

第 2 回 ボールパーク整備検討会議 議事要旨

日時：令和 6 年 11 月 1 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：アートホテル青森 3 階 陸奥

1. 開会

事務局：それでは定刻となりましたので、ただ今から、「第 2 回ボールパーク整備検討会議」を開催します。

（ 県 ） 私は、本日司会を務めさせていただきます県地域交通・連携課の小玉と申します。よろしくお願いいたします。本日の出欠について、齋藤春香委員と三上保委員が御都合により欠席となっております。また、中村公一委員と小原爽子委員がオンラインにより出席となっております。はじめに、開会にあたりまして、沼田委員長より一言御挨拶をお願いします。

沼田委員長：みなさんこんにちは。青森大学の沼田でございます。

第 2 回ボールパーク整備検討会議へ出席いただき、誠にありがとうございます。

8 月に開催した第 1 回会議では、ボールパークの整備は青森市内を基本として考えていくこと、賑わいや交流の拠点として「野球場×○○」の効果を最大限発揮する方向で検討していくことを確認したところでございます。会議の間ではいろいろな観点からご意見を頂戴したところですが、その後事務局において、各委員へのヒアリング、また青森市内の高校生を対象とした県民対話集会「#あおばな」を実施したと聞いています。「#あおばな」については、各報道機関でも報道されていたかと思えます。本日は、これまで伺ってきたご意見を整理の上、ボールパーク整備に向けた基本的な考え方について認識を共有する場とできればと考えています。本日の会議により、ボールパークに求められる役割・機能などについて、より議論が深まり、これまでの常識や固定概念に捉われない、県民の皆様がワクワクするボールパークの整備につながるきっかけとしたいと考えております。

時間的にも制約がございますので、スムーズな運営のためにも、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局：沼田委員長ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行は、沼田委員長をお願いします。

2. 議事

(1) 前回の会議等で出された質問への回答について

沼田委員長：それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事（1）について事務局から説明願います。

事務局：（参考資料 1-1、1-2、1-3、2、3 について説明）

（ 県 ）

沼田委員長：議事（1）は前回の会議で出た質問に対する資料でしたが、こちらに関して皆様から御質問や御意見はありますか。

小野委員：参考資料 2 でご説明いただいた中では、ドーム・屋根付きの屋内球場は大規模と小規模のものがありましたが、中規模のものはなかったのでしょうか。

事務局：今のところ、事例として中規模な屋内球場として分類できるものはありませんでした。

（ 県 ）

沼田委員長：前回の検討会では、石山委員から平日の利用についてご質問されていたと思いますが、石山委員

から今の事務局からの説明に対して何かありますでしょうか。

石山委員：先日の県との個別のヒアリング時にもお話しさせていただいたので、問題ありません。

(2) これまでの意見のまとめについて

沼田委員長：参考資料に関する質疑応答は以上になりますので、それでは次に移りたいと思います。ここで、次第にはありませんが統合新病院について、ボールパーク整備にも関係することから、事務局から説明があります。では、事務局より発言をお願いします。

事務局：(知事記者会見資料について説明)

(県)

沼田委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に関して、皆様から御質問等ございますか。よろしければ、次に、今回のボールパーク整備の検討に当たり、中村委員、久慈委員、石山委員から資料の提出がございましたので、中村委員から説明をお願いします。

中村委員：賑わい創出の観点から委員に選出いただいている私と、久慈委員、石山委員で打合せし、ボールパークのビジョン、コンセプトをどのように考えていくべきかについて、資料を作成させていただきました。まず、青森県のボールパーク構想に関して3つの課題軸を設定しました。1つ目が、「10年後、20年後、30年後の野球人口の推移と人口減少による球場としての利用頻度はどうなると予想されるか」、2つ目が「管理運営にあたり、どのように持続可能にしていくか」、そして最後に「30年後に作った施設をどうするか」というところになっております。

1つ目ですが、まず、人口減少による球場としての利用頻度は、将来的には必ず減っていくと予想されていたと思います。それに対し、他の目的と掛け合わせてでもボールパークを整備する意味について、特に検討委員会で議論していく必要があるのではないかと考えています。それがビジョン、パーパス、ミッション、バリュー、それからコンセプトの設定にあたります。また、第4回検討会議の終了後に作られる「基本計画」は、コンセプトが守られているか委員による監査と検証が必要だと考えています。そして、賑わいの定義および測定方法についても検討が必要です。整備されるものは社会課題の解決に資するものでなければならないと考えていますが、ボールパーク、野球場以外での活用に対する賑わい創出に関して、どれくらいソーシャルインパクトがあったか、継続測定していく指標も必要だと考えています。3つ目の「30年後に作った施設をどうするか」では、ボールパークを最終的に解体することになるとは思いますが、解体費用も捻出する必要があると考えています。

パワーポイントで作成した資料に移ります。先ほどお話ししたビジョンについて、なぜビジョンが必要かという、ボールパークが作られることによって、どんな未来になるかを共有することで、県民や事業に関わる人のベクトルを揃え、より良いものをより早く作ることができるからです。また、なぜコンセプトが必要かという、そもそもコンセプトは判断基準になると思います。事業における全ての判断を人でしてしまうと、どうしても判断がぶれてしまうことがあります。人ではなくコンセプトによって判断することで、一貫性の想いのあるボールパークを作ることができます。

ビジョンというと、こちらの資料のマップのようなイラストがよく出てくるとは思いますが、ビジョンは完成予想のパーパスやイラストではなく、ボールパークができる前後で世界がどう変わるのかを視覚化したものと考えられます。また、ビジョンはパターンランゲージという手法で、「こうなったら良いな」を言語化したものをイラストに落とし込むことが、一般的な方法だと思われます。

また、コンセプトはキャッチフレーズやスローガンではないので、綺麗な言葉にならなくても良いです。判断の基準になっているかが大事だと考えています。そのためにはコンセプトの中には「誰のための」「どういうふうになる」を入れ込む必要があると思います。

改めて野球場の必要性について、委員みなさんの意見は一致していると思いますが、必要だけど野

球場だけでは成り立たないので、「野球場×○○」として、青森の社会課題を解決するための施設を複合的に作る必要があると考えています。ただ、野球場と、課題解決施設をどのような構成比とするかについては各委員でバラバラかと思えます。この比率によって、ビジョン、コンセプトが変わってきます。

青森県の社会課題のため、作った施設を評価していくための具体的な指標について、デジタル庁の地域幸福度指標を活用するのが良いと考えています。こちらは現在の青森県全域における地域幸福度指標による課題感のデータになります。オレンジのグラフが主観のデータ、ネイビーのグラフが客観のデータのグラフになっております。客観データよりも、低く評価されている主観データが主に社会課題として取り上げるべき部分と考えています。

また、これらの社会課題の解決から考えてボールパークで、実施可能なことを洗い出してみました。雇用・所得の課題では、球場でのイベント開始での雇用が創出されます。事業創造では、イベント企画、テストマーケティングの会場として活用でき、ボールパーク内で新ビジネスを立ち上げることができます。買い物・飲食であれば、ショッピングモールを併設することによって、ランチができて家族が過ごせるようになるのではないのでしょうか。自己効力感という点では、発表できる場所の創出をすることで、みんなの憧れの舞台を作り出せるのではないのでしょうか。文化・芸術においては、音楽イベント、アートイベントを開催することで解決していけるのではないのでしょうか。遊び・娯楽においては、スポーツイベント、音楽イベント、アートイベントの開催や、スポッチャのような施設、子どもが遊べる施設などを作ることで解決されるのではないのでしょうか。健康状態に関しては健康状態を測定できる機器があるとか、健康指導を受けられるなどが考えられます。医療福祉においては、居宅介護支援や、デイケア・運動特化型のデイサービス、リハビリセンターまたは、整形外科をテナントとして誘致することが可能ではないのでしょうか。移動交通においては、オンデマンド交通、シェアモビリティの起点になるのではないのでしょうか。防災に関しては、積雪発電という新しい技術があるので、雪を使いながら水を温め、発電をしていく設備を導入し、除雪費用を削減できるのではないかと。スターリンクによる通信ができる仕組みを作り上げて、防災の拠点とすることができるのではないのでしょうか。初等・中等教育、教育機関の豊かさ、デジタル生活、事故犯罪においては、我々では思いつきませんでしたので、もし何か意見があれば追記していければと考えております。

また、今度は逆の順で、課題からサービスを考えるのではなく、ボールパークから派生するサービスから、どんな課題が解決されるかについてロジックツリーにて整理しています。野球場であれば、野球、運動のできる場を提供することになり、県民の身体的活動量の増加につながり、体質改善やメンタルケア、フレイル予防につながっていく。また、BMI の低下でもフレイル予防に結びつきます。石山委員のアイデアである独立リーグ球団の誘致では、子どもたちの憧れ選手の移住、海外選手の移住、野球ファンが訪れて観戦応援する。このように、ボールパークでの施設・取組によって県民にどのような影響があり、その結果どのように県民の生活や状態が変化し、そしてどんな社会課題が解決されていくかを、線を引いて整理しています。このロジックツリーは、これで完成というわけではありませんので、皆様からも意見があれば追加していければと思います。最終的にはロジックツリーで線が集中しているもの、もしくは、線がより分散しているものが重要な要素になるので、そのサービスを提供していくことが、「野球場×○○」の施設としてふさわしいのかなと考えておりました。

最後になりますが、皆様の意見からビジョン、コンセプト策定のキーワードをピックアップしていきたいと考えていますが、これまでの事務局と委員の皆様との対話の中から得られたキーワードの説明が、この後あるということなので、それがビジョン、コンセプトの策定の元となると思っています。説明を伺って、自分の思いがまだ反映されていない場合には、キーワードを追加していくのが良いのではないかと思います。

今回、我々で整理させていただいたのは、ビジョン、コンセプト作成のロジック、フローの一例で、必ずしもこの通りにするという話ではありません。説明は以上になります。

沼田委員長：中村委員、ご説明ありがとうございます。久慈委員、石山委員についても資料を作成いただきありがとうございます。ただいまの説明に関して、皆様から御質問等ございましたらお願いします。

冒頭、中村委員からご説明もありましたが、30年以上のライフサイクルをイメージしながら検討していくことが重要なポイントになるかと思います。また、より具体的な話になったときに、取捨選択が必要になり、ビジョン、コンセプトという軸が無いと、判断が難しくなると思います。

他の委員から質問がなさそうであれば、私から質問させていただきます。ボールパークであれば良いですが、それ以外の施設を含めて、中村委員にご説明いただいたような検討方法で、整備を進められた事例はありますか。

中村委員：大小の規模はありますが、弊社でも、事業支援、創業支援を実施する中で、必ずこれらのビジョン作りや、パーパス、コンセプト作りを実施していますので、たくさん事例があると思います。

沼田委員長：ボールパークの整備にあたって、何か参考になるような事例をご存知でしたら、詳細をお教えいただけないでしょうか。

中村委員：青森市の桂木において、今年の2月に開業した、高齢者専用住宅を中心とした複合的な機能をもつ小さな村のような商業施設のサポート、プロデュースをさせていただきました。有料老人ホームに加え、デイサービス、発達障害の子どものための施設、小学校・中学校を対象とした塾、調味料やお惣菜、加工物を販売するグローサリーストア、そして健康的な食事を提供できるカフェなどが入った複合型の商業施設になります。プロデュースの際に、やはり最初に取り組んだことは、どのような施設を作り、施設ができる前とできた後でどのように社会が変わっていくかというところのビジョンづくりから入り、そして、何を決めるにあたって決めたコンセプトに基づいて判断をしていきました。AとBどちらの案か迷った時に、Aの方が、デザイン・コストパフォーマンスが良くても、コンセプトに沿うものがBであれば、Bを選択するような形式でした。

沼田委員長：急な質問に関わらず、丁寧に回答いただきありがとうございます。ほかに皆様から何かありますでしょうか。

小原委員：私がお社で支援している事業の中で、スポーツ庁が補助金を出して、先ほど紹介のあったような先進事例のスタジアムやアリーナの整備事業を進めるものがあります。例えば、こちらは新しいカシマサッカースタジアムの検討事例になります。こちらも1年かけて検討しており、事業の背景、ビジョン、コンセプトを整理したうえで、さらにどんなステークホルダーが関わるか整理しています。中村委員からご説明のあった資料とは見せ方が違うとは思いますが、このビジョン、コンセプトは非常に重要と考えています。ビジョンを策定するうえで、例えばこの新しい鹿島アントラーズの新しいスタジアムで言えば、ただサッカーをやる場なのか、サッカー以外の用途でも活用するのか、新たな街を創出していくのかといったビジョンを考えていただき、そこから具体的にどんなスタジアムやアリーナにするかを検討してもらっています。非常に多くのスポーツ施設の事業がこのような形で検討されていますので、事例はたくさんあると思いました。以上でございます。

沼田委員長：それこそ、日経ビジネスでも9月頃に特集を組まれていましたし、長崎の事例も取り上げられていたように思います。こういった事例も参考にしながら、我々も検討していければと思いました。他に何か意見等ございますか。無さそうであれば、中村委員、久慈委員、石山委員ありがとうございます。

沼田委員長：次に議事2に移りたいと思います。議事2について事務局から説明をお願いします。

事務局：（議事2の資料概要、議事2の進め方の説明）

（ 県 ）

沼田委員長：ではまず、野球関係のテーマ①「野球のプレー環境や観戦環境に関すること」に関して、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：（テーマ①について説明）

（ 県 ）

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたらよろしくお願いします。

久慈委員：意見のまとめの『「ここでプレーしたい」と選手が憧れを抱く野球場』について、参考までに野球経験者の方にお伺いしたいのですが、どういったものであればここでプレーしてみたいと、憧れるのでしょうか。

小野委員：小さいころから野球をしていると、テレビで見ている球場には、自分もプレーしてみたいという憧れは生まれると思います。

田中委員：プレーする側の意見ではなく、ざっくりとしたイメージになりますが、景色が美しいとか、天然芝がふかふかで気持ち良いなど、地方都市だけであそこは気持ち良いから行きたいと感じるような空気感も重要ではないでしょうか。そういう点から、天然芝が良いなと思っています。

沼田委員長：もしかしたら、ナイターも子供たちの憧れの舞台の一つかもしれませんね。三浦委員は、そういった舞台でご活躍されていたと思いますが、憧れの舞台に関して何かご意見はありますか。

三浦委員：先ほども意見がありましたが、「子供たちがテレビで見ている球場」は憧れを生みやすいと思います。また、普段野球をする公園や学校の校庭よりも、規模が大きいと、プレーしたくなると思います。

沼田委員長：ありがとうございます。プレイヤーからすれば、客席も重要になってくるのでしょうか。

三浦委員：客席も重要なポイントになると思います。悪く聞こえるかもしれませんが、札幌ドームは傾斜が緩やかでスタンドが遠く感じます。東京ドームはすごく近いので、お客さんとの一体感を感じやすい球場と、感じづらい球場があると思います。

沼田委員長：おそらく、プレーする方だけでなく見ている方にとっても、重要ですね。もちろん安全面などに配慮は必要だとは思いますが。

石山委員：機能に加え、誰がそこでプレーしたことがあるかも重要だと思います。極端ですが、例えば大谷翔平選手が来たら、行きたくなるのではないのでしょうか。自分もプレーしたら自慢できたり、大谷選手が触ったかもしれない場所に想いを馳せたりするのではないのでしょうか。

沼田委員長：おっしゃるとおりですね。その要素も大きいと思います。

この野球に関しては、あと2つほどテーマがありますので、後ほど関連することも含めて議論していければと思います。それでは、2つ目の「屋内・屋外球場関係、練習環境や技術力向上に関する事」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（テーマ②について説明）

（ 県 ）

沼田委員長：それでは皆様から御意見を頂戴したいと思います。

三浦委員：さきほど、中村委員からボールパーク構想のコンセプトに関してのお話を伺っている中で、野球を通じて社会課題の解決などにつなげることを考えると、まずは多くの方に施設に来ていただく必要があります。そうすると、健康面や市内の需要を踏まえて、室内練習場は重要度が高いと思います。先ほどの事例のフットサルなど、ほかの活用も含めて検討できれば良いと思います。また、人を集める点で、キャンプなどで他県から呼ぶにしても、室内練習場がないと選ばれづらい面もあるかと思っています。

沼田委員長：ありがとうございました。冬季にボールに触れられる環境がないというのは青森特有の課題ですね。屋内練習場も重要かと思っています。他に何かありますか。

袴田委員：中体連の立場から申しますと、生徒が部活動から地域のクラブに移行しているケースが増えています。中学校の部活動の人数が減っていくので、数校の合同チームが作られると、どの学校施設で練習をするかということが一番の問題になると思います。そういった意味で屋内球技場のようなものが必要になってくると思います。これは、サッカー、バスケット、バレーなど野球以外のスポーツも同じこと

が言えます。部活動が地域移行されているということもありますので、屋内球場の充実が必要ではないかなと感じるところでございます。以上です。

沼田委員長 : ありがとうございます。軟式野球の全国大会を招致できていないのは、東北地方のみとのことでしたが、何か理由はあるのでしょうか。

小野委員 : まず、軟式野球の全国大会ですが、一般の部、社会人、小中学校、学童、シニアもやっています。全国大会があるということは、かなりの人が移動し、選手の親もホテルに泊まって試合を見に来るので、大きな経済効果が生まれます。子ども達にとっては普段は見ることのできない全国で活躍する人のプレーを見ることができます。

青森県では学童、少年の全国大会は私が知っている限りでは、開催されていません。一般の部においては、かなり前になりますが八戸で一度開催されています。ボールパークができれば、ぜひ青森県として全国大会を開催できないか働きかけられたらと考えています。

沼田委員長 : 開催されていない理由として、現状の球場に課題はありますでしょうか。

小野委員 : 球場の規模が小さいことは理由にあると思います。また青森県は、全国 47 都道府県と比較すると、球場が乏しく、他に全国大会の開催を希望する都道府県があると、そちらが優先される印象があります。

沼田委員長 : ありがとうございます。ほかにご質問がなければ次に移りたいと思います。

3 番目の「子どもから大人まで楽しめる野球場に関して」について説明をお願いします。

事務局 : (テーマ③について説明)

(県)

沼田委員長 : それではこちらについて皆様から御意見がありましたら挙手をお願いします。

石山委員 : 独立リーグの誘致については私の意見だったかと思います。NPB は開催できても年に数回ということで、日常利用に紐づきづらいです。費用はかかりますが、せっかくこの規模で新しい球場を整備するので、独立リーグを考えても良いと思います。もちろん、独立リーグも、元 NPB の選手がいたりするなど、メジャーリーグ関係者が監督になっている事例もありレベルも十分に高いです。参考資料に調べてくださった概要がありましたが、独立リーグはいろんな地域にあって、地域に密着した取組も実施されています。その地域に移住している方も多いです。海外の選手も移住してくださる事例もたくさんあります。その選手らが、野球選手として活動しながらも、地元の企業でしっかり働いていたりします。有名な選手がいれば、県内から野球ファンが見に来るような流れになりやすいので、独立リーグの誘致について意見を出させてもらいました。

沼田委員長 : 野球関連の委員の皆様にご意見を伺いたいと思いますが、独立リーグに関していかがでしょうか。

三浦委員 : この新球場の話が出た当初から、それなりの規模の球場を作るなら、独立リーグ、プロ野球球団のファームを呼べたら非常に面白いと考えていました。日本ハムファイターズのファーム球場は鎌ヶ谷にあります。北海道の恵庭市のようにファーム球団・プロ野球球団を呼ぼうとしている自治体もあるようです。今、お話にあった独立リーグも、野球の普及や、人を集めるうえですごく面白いと思います。あとは、資料の中にもありますが、独立リーグに所属する東北の球団は福島県のみなので、その中で独立リーグの球団が青森に入ったときに、交流に結び付ける難しさ等もちろんありますが、ホーム球団がいることはすごく面白いと思います。

石山委員 : ありがとうございます。先ほどの意見の補足になりますが、NPB のほうだと球場の規格も細かく決められていますが、調べた限りでは独立リーグのほうだと、そこまで細かい基準は無いようです。今の青森県営野球場と同じくらいの規模のものをホームとしている事例もあったので、設立のコストも少し抑えられるかと考えていました。

沼田委員長 : 独立リーグを考えるなら、必ずしもプロ野球の規格に合わせる必要は無いということですね。子どもか

ら大人まで楽しめる野球場ということですので、小原委員からご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

小原委員：青森県の方との事前の意見交換で申し上げたこととなりますが、前回の検討会で野球の競技人口を増やすことが最終目的なのだとするなら、子どもたちが夢を持つことだけでなく、関心を持った後に、持続的に野球ができる環境づくりが必要だと思っています。今、子どもが野球を続けるためには、親御さんの負担が大きいという話があります。かなりの頻度で送り迎えをする必要がありますが、例えば、このボールパークに学童保育、あるいは保育園みたいなものができれば、親は子を預けに来やすいです。東京では、事業者が学童保育を請け負う場合、バスでピックアップしています。親の負担なく子どもがボールパークまで行って、学童保育・保育園のプログラムの一つに野球やそれ以外のスポーツがあると、子どもが持続的に野球・スポーツに関わる機会が増え、競技人口が増えていくことにつながると思います。

沼田委員長：ご意見ありがとうございます。他に意見がある方はいらっしゃいますか。

小野委員：私は、全国の子どもに野球の普及活動をしています。以前にもお伝えした通り、子どもが野球を続ける上で親御さんの意向が第一になります。親御さんとしては、送迎に加え、道具、ユニフォームにお金がかかるといった意見が多いです。それに対して、クラブチーム等を通じて、使わなくなった道具を貸したりする取組をしていますが、ボールパークに来た子どもにも無料で道具を貸す、ボールを貸す、送迎する。そういった環境を作ることができれば、保護者も、野球に携わっていきやすいと思っております。

沼田委員長：ありがとうございます。

ここで、テーマ①で意見を頂戴すべきだった2つの事項について、皆様から意見を伺いたいと思います。まず1つが、球場整備に当たって屋内、または屋外にするかについて意見をいただきたいです。

花田委員：事前のヒアリングで意見を申し上げましたが、イベントなどの開催を考えたときには、やはり屋根のあるドームが望ましいと思いますし、それがプロ野球仕様であれば良いですが、事業費など様々なことを考える必要があります。まずは、プロ野球ができる最低限のスペックの球場であれば良いと思います。ただ、第1回検討会でも、冬場の練習場が必要という関係者の強い要望もありましたので、球場は屋外施設でも天候に左右されない屋内練習施設が必要だと思います。屋内練習場には、子どもたちへの普及を考えると、測定や高機能な技術向上に資する施設があれば良いですし、野球教室等も開催できると良いです。まとめると、私の考えとしては、球場は屋外で屋内練習場も整備する。ただし球場内では狭いので、球場外に屋内練習施設があると良いと思います。

沼田委員長：ありがとうございました。費用についても、参考資料にある建設費、維持費もイメージしながら考えていく必要があると思います。他に、屋内、ドーム型に対して意見がある方はいらっしゃいますか。

三浦委員：まちづくり関係の委員の提案を聞く中で、いろいろ手をつける必要がある部分、費用がかかる部分などのバランスを考えていくと、球場の規模にもよりますが、屋根をかけることに多くの費用をかけるメリットが見えてくるのかとプレーする側としても疑問に感じます。青森は野球人口もそこまで多いわけではないですし、屋根をつけることでどれだけの人が使うのかを考えると、屋根をつけずに、屋内練習場を充実したものにするなど、多方面に充実させたほうが良いと思います。また、気候的にも11月以降に外で野球をする機会がかなり減ってくるので、手元の資料の旭川のスタルヒン球場のように、スキー場としてウィンタースポーツに利用できるようなものにしていくと、いろんな方が来る球場になると思います。西武球場をスキー、スノーボード場として利用していたと思います。屋根は必要ないのではないのでしょうか。

沼田委員長：そうですね。やはり委員の方からお話がありましたが、ビジョンやコンセプトに立ち戻ることは重要性が高いと感じます。オンライン側からチャットで意見をいただいているので、よろしく願いいたします。

事務局：中村委員からチャットでご意見をいただいた内容を読み上げます。

(中村委員) 『せっかくの機会ですので、「野球場を他の用途にも使えるようにするのか」、「野球場は複合型の施設の一部なのか」、「野球場としての完成度と社会課題解決施設としての構成割合をどのようにお考えか」の3つについて、それぞれの委員にお伺いしたい』とのこと。

小野委員：この複合型施設とは、どういったものでしょうか。

事務局：「野球場×○○」という話もありましたが、その「○○」にあたる部分になります。

(県)

小野委員：意見はまとまってはいませんが、今までの野球場は野球場の機能のみでしたが、今後は野球場プラス何かが必要だと思うので野球場と社会課題解決施設の構成比は半々で考えていくほうが良いと思います。資料1番右のグラフのように課題解決を4分の3で考えると、そもそも野球場ではなくなってしまう可能性もありますので、根本的な野球の部分も考えてやはり半々が良いと思います。

袴田委員：この資料の構成比で言えば、中体連の立場からすると、サッカーなど他の競技のことも考えて小野委員と同じで半々が良いかと考えています。

花田委員：構成比の単位が分からないので答えづらいですが、私のイメージとしては、核となる球場があって、パーク内に子どもたちが遊んだり、高齢者がくつろいだりできたりする、パーク全体として複合的なものが楽しめるイメージです。

三浦委員：他のスポーツと併用するべきかどうかについて、今すぐ回答は難しいですが、青森県内で他のスポーツというとサッカー、バスケでしょうか。実際にできるかは分かりませんが、多くの人に利用してもらうには、他スポーツも実施できるよう整備するのが良いと思います。そう考えると、天然芝は他のスポーツの利用だと難しいなら、人工芝にしようというように、仕様面も絞っていけると思います。

複合型施設についてですが、先ほど小原委員も児童施設が必要とお話されていましたが、例えばカクヒログループスーパーアリーナ（青森市総合体育館）は、週末になると子どもの広場は人気で人数制限がかかるので、野球以外も利用できる総合的な複合施設が必要で、それに付随する複合的な施設が必要ということが自然に考えられます。

構成比は、野球場のみで考えるのか、屋内練習場を含めるかどうかで変わってきます。屋内練習場は社会課題解決のほうに入る気もしますので、球場単体のみで考えると、画面左の野球場が4分の3を占める構成が良いと思います。屋内練習場のことも考えると、構成は半々になると思います。また、先ほどの資料にもありましたが、人を呼ぶ、キャンプを誘致する際には宿泊施設も必要です。宿泊施設を作る際、それもボールパークの一部として考えるなら、また構成比も変わってきますね。まだ野球をやっているの、良い球場を作りたい気持ちはありますが、全体的なことを考えると、球場の形や大きさは、先ほどのプロ野球、独立リーグの基準を最低限満たすものを作った上で、それ以外の課題解決施設を作っていくのが良いと考えています。

石山委員：機能としては、野球場は軸として考えるべきだと思っていました。この構成比としても、青で示す球場を軸に考え、そこにプラスして、どういう機能・設備があれば良いか考えるのかと思っています。ただ、これらは数年で使えなくなるような建物ではありません。また、将来的に野球人口は爆発的に増えることは考えづらいので、30年、40年先のことを考えた上で、野球場の機能プラス何があればどのような青森県の課題の解決ができるのかを考えられれば良いと思います。なので、はじめの計画は野球場が軸にありつつ、5年後10年後といった長い目で見て社会課題解決施設の占める部分が大きくなっていくような推移があっても良いのかと思っています。以上です。

久慈委員：私も、野球場の機能であれば、構成比は野球場が4分の3を占めるかと思っていますが、社会課題解決や、地域への経済効果、この先何十年も維持していくための収益性、稼ぐことも考えると、球場だけの機能では難しいです。今すぐ答えるのは難しく、今後十分考えていく必要があるのかと思いま

すが、構成比は半々、またはもう少し色々あって社会課題施設よりになるのかと思っています。

田中委員：私は、やはりすべての機能が社会課題の解決につながらなければならないと思っています、その場所の顔として野球場があると分かりやすいと思っています。すべてが、幸せになるための施設で、その中の代表が野球場。単位が分からないので構成比は答えづらいです。まずは、社会課題の解決につながる施設になることが重要だとは考えています。

沼田委員長：ありがとうございました。難しい質問だったと思いますがよろしいでしょうか。

事務局：中村委員からのご意見を読み上げます。

(中村委員) 「貴重なご意見ありがとうございます。続きまして、出来てからの施設の運営、維持管理についてです。行政予算を使用して維持管理していくべき、または、できるなら自立して運営していくべきかについて、ご意見を伺いたいです。」とのことです。

沼田委員長：お答えいただける委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

小原委員：可能なら自立ということだと思いますが、完全独立採算を自立とするならば、非常に難しいです。他事例から、一定の規模以上の野球場になりますと、投資した整備費はもとより、運営だけでも数億円かかります。基本的に独立採算でできるのはプロ野球くらいだと思います。その中で、収入をあげる方向で考えるのか、費用を抑える方向で考えていくのか。収入を上げていくことは非常に難しく、スポーツやコンサートなど集客が見込めるコンテンツを持っていくことだと思いますが、青森県にどれくらい需要があるかということを考えなければいけません。また、屋根の必要性も高まることになると、今度は整備費が飛躍的に上がると思いますので、やはり独立採算は非常に難しいですね。

沼田委員長：ありがとうございます。

もうひとつ、皆様に芝について天然芝にするか、人工芝にするかもう少しご意見を伺えたらと思います。それぞれの芝がどのような管理が必要なのかといったことは感覚として分かりづらいですが、いかがでしょうか。

三浦委員：もちろんプレーする側としては天然芝のほうが気持ち良いですし、見ている側としてもすごく良いとは思いますが、やはり雪が降ると、球場の使用期間が短くなってしまいうデメリットもあります。また、春先や秋に芝の維持が難しいこともあります。人工芝であれば、雪を除去して日が出れば3月の後半になればすぐに使えると思います。また、プレーする側としては、疲労度ももちろんありますが、今はかなりいろんな人工芝が出ていて、費用は変わってきますがチップと長い芝で構成されているものもありますので、そこまで負担を気にしなくても良くなっているのではないかと思います。あとは維持や他の用途にも使うことや、気候の条件からしても人工芝のほうが使いやすいのではないのでしょうか。

沼田委員長：怪我について、人工芝のほうが多いといったことはないのでしょうか。

三浦委員：年間70試合も同じ球場でやる場合は、球団側が嫌がることはあると思いますが、正直、月に1回程度であれば疲労度については、あまり重要ではないのかと思います。プロ野球球団を本当に呼ぶことを考えた時に、改めて検討すると良いと思います。

沼田委員長：他の野球経験者の方のご意見はいかがでしょうか。芝についても意見をいただいたということで、それでは、④の「健康づくり・他のスポーツに関すること」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(テーマ④について説明)

(県)

沼田委員長：それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

石山委員：分からないのですが、「委員の意見・#あおばな」の2つ目にあるスケートボードや3on3のバスケットをする場合は、球場のグラウンドの床を動かして実施するイメージでしょうか。

事務局：サッカーなどは野球をするスペースを活用することも考えられますが、それ以外は、球場の中でも外でも考えられます。スケートボードやバスケットは、野球場の周りに付帯する施設でも実施し、ボルダリング

は球場の中にそういったスペースを設けることもあるかと思います。

沼田委員長 : 久慈委員からなにかご意見ありますでしょうか。

久慈委員 : 少し話がずれてしまうかもしれませんが、私は、五戸町のまちづくりに関わる中で、今お話を伺っているような、テニスコート、野球場、陸上競技場、人工芝のサッカー場、あとは近くにドームがあったり、その横には外でバスケットボールができたりする施設のことを知りました。今考えてみると、エリアが少し広めの複合施設だと感じていて、確かに日常的に、子どもたちが放課後に自転車で行って、バスケットをやっていたり、クラブチームに活用していたりとか、ドーム内のジムにも大人から子どもたちも通っているような感じだという話を聞いていて、そういう場所があったら良いなと思いました。

沼田委員長 : はい。ありがとうございます。他の方もよろしいですかね。時間のほうもありますので、5点目の「青森らしさに関すること」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (テーマ⑤について説明)
(県)

沼田委員長 : それでは皆様から御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。

田中委員 : やはり話題性があると良いと思います。エスコンフィールドは、規模も予算も違いますが、出来たときにサウナがあるというパワーワードに驚きました。そういった青森のボールパークにできた時に、みんなが行ってみたいと思うものは何だろうと思ったときに、16日までの宿題の提出期限までには思いつきませんでした。最近になってツリーハウスがあることを思い出しました。八戸にアーティストさんがいらっやいます。基本的には森の中に作っているので、新たに作る必要があるかもしれないですが。ツリーハウスが観光地にもなって、子どもを遊ばせてみたい、ちょっと危険かもしれないけど木登りさせてみたいとかで、県内外からも人が来たら良いなと思います。その方は今、千葉でゲストハウスに携わっていて、ツリーハウスを宿泊施設にもされているそうです。言い方が違うかもしれませんが、完成時だけでもツリーハウスのホテルがあると取材していただき、話題にもなるのかと思います。それで投資を呼び込めたり、世界中のアーティストが来てくれたり、その関連の人たちも数珠繋ぎになっているような、そんな展開もあるのかと勝手に考えていました。

沼田委員長 : サッカー、スタジアムもそうですが実際にホテルに泊まりながら試合を見ることができるものも承知していますので、なるほど思いながら拝聴しました。他に青森らしさで何かご意見はありますでしょうか。

三浦委員 : まだ場所の話は出ていないこと、ボールパークだけの話をしているので、少し話は飛びますが、青森の良さをPRするのであれば、現在の県営野球場の隣の陸上競技場の場所をうまく使うと良いのではないのでしょうか。今後の用途は分かりませんが、そこにボールパークを作ること、近くに美術館があったりとか、三内丸山遺跡だったりとか、また、高速のインターも近いですし、いろんな方を外から呼びやすいのではないのでしょうか。人を呼び込むためにはそこで、一度に青森の色々な施設をアピールできます。球場は2つになってしまいますが、2つあったほうが大会を実施しやすいとか、いろんなメリットもあります。そう考えると、陸上競技場のところに大きなボールパークがあって、その周りの青森の観光施設も巻き込みながらいろいろやりやすいのかなというイメージがあります。

沼田委員長 : 青森らしさということで、文化遺跡、芸術と連携する視点では一つあり得る話かと思います。他にいかがでしょうか。

事務局 : 中村委員からのコメントを読み上げます。

(中村委員) 「エスコンの来客の4割は試合がない日」だそうです。

沼田委員長 : それは球場や施設を見せてということですよ。

(3) 整備に向けた基本的な考え方(案)について

- 沼田委員長 : 他によろしければ、この5つのグループに分けて皆様から意見を頂戴してきましたが、これらを踏まえた基本的な考え方(案)について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。
- 事務局 : (基本的な考え方(案)について説明)
(県)
- 沼田委員長 : それでは、事務局から説明いただいた案について、皆様から御質問や御意見がありますでしょうか。
- 袴田委員 : ①番の最後の言葉は「野球場」であって、「ボールパーク」ではないのでしょうか。
- 事務局 : ここは現時点では「野球場」としています。球場のみを「野球場」、そのほかの施設も含め全体を「ボールパーク」としています。
- (県)
- 沼田委員長 : これは案で、皆様から意見をいただいて足していく認識で合っていますよね。
- 事務局 : はい。本日お示した意見のまとめ、基本的な考え方(案)について、本日いただいた皆様の意見(県)を踏まえ、大きく違わないということであれば、この方向で言葉を整理していきたいと思います。
- 沼田委員長 : 基本的な考え方になりますので、何かあればこの原点に戻ることになります。言葉の選び方を含めてご意見があればお願いします。
- 小野委員 : ①番の「使いやすい」という表現が気になります。
- 田中委員 : 「愛着が持てる」などのニュアンスが良いでしょうか。
- 小野委員 : もう少し親しみやすい、優しい表現が良いかもしれません。
- 事務局 : どういう表現が良いのか、ご意見としていただき、検討させてください。
(県)
- 沼田委員長 : それ以外の意見はいかがでしょうか。ここはかなり重要なことかと思いますが、この場で意見をいただくことはなかなか難しいかもしれませんので、後日意見をいただくのが良いかもしれません。
- 事務局 : この後、ご意見等があれば、事務局に連絡いただければと思います。
(県) こちら、この基本的な考え方(案)をベースに言葉・表現のほうも考えていきます。
- 久慈委員 : 意見ではないですが、今後の流れについて確認したいです。今回の検討会で基本的な考え方がほぼ決まって、その後どこまで議論する予定でしょうか。
- 事務局 : 今回いただいた意見を踏まえて、基本的な考え方、ビジョン、コンセプトを整理します。第3回では、(県) お約束はできませんが、可能であれば場所、機能、仕様についても議論したいと考えています。残り2回ということなので、第3回では本日よりさらに進んだ議論をしていただきたいです。
- 沼田委員長 : 以上で全ての議事が終了しましたが、全体を通して委員の皆様から御質問や御意見等がありましたらお願いします。
- 小原委員 : 画面で資料を共有させていただきます。こちらは、私どもが、スタジアム、アリーナを検討する際に、検討手順をお示しする資料になります。本日の検討会でもありましたが、ビジョン、コンセプトがやはり重要です。野球場ということで、利用用途、利用方法や仕様、機能について先行的に議論をしてしまいがちですが、こちらで終始してしまうと、そもそもの立ち返るビジョンやコンセプトは何か、見失うこともあると思います。やはり今一度、ビジョンやコンセプトをきちんと考えてから、利用方法や機能について考えると良いと思います。こちらの資料にもありますが、もちろん利用方法や機能を考えていくにあたって、常にビジョンやコンセプトも見直すことにはなるかと思えます。例えば、賑わいや交流について、それは観光拠点の一つとする考え方があるかと思えます。観光拠点とするには、よほどの投資や、好立地が必要となり、下手すると財源を投じ続けるだけの施設になる可能性もあります。なので、ビジョンとコンセプトをもう少し深めてから規模、機能の議論をすべきかと。先ほど人工芝か天然芝かという話もありましたが、プロ野球チームがあるなら天然芝という機能があって良いと思います。た

だ、プロ野球チームが来ないなら、人工芝で良いとも考えられます。それは、そもそもビジョンやコンセプトとしてもプロ野球チームを連れてくるのかという話にもなるかと思います。

また、先ほど久慈委員から、この検討会はどこまで進めるのかといったお話がありましたので、この基本計画ではどこまで決めるのか分かったと良いかと思いました。以上です。

沼田委員長 : 今後の進め方ということですが、事務局からご説明はありますでしょうか。

事務局 : 今年度実施している検討会議の中では、ビジョンや方向性を決め、先ほど小原委員がおっしゃっていた、仕様の中身の部分は、検討会の報告を受け、基本計画までの間に詰めていくということで考えております。

沼田委員長 : そうなると、次回までに委員の方で考えたり、準備したりすることはありますでしょうか。また、最終的にどこまで議論するイメージを持てばよろしいでしょうか。

事務局 : 検討会の進め方について、改めて整理しますと、まず当検討会は全4回になります。最終的に報告書を作成しますので、その中身としてコンセプト、整備場所の考え方、あるいはボールパークに求められる機能、役割の考え方を最後の4回目までに整理するのがゴールになります。なので、次回は本日の議論を踏まえつつ、整備場所とかも含めて、ビジョンやコンセプト、ボールパークに必要なものは何かについて、今回の議論をより深掘りしていくようなイメージになると思います。

石山委員 : 進め方も含めて、承知しました。私も、コンセプト、ビジョンが一番大事だと思っています。この2回までは、各々の立場、想いから意見が出ていていると思っています。本事業は、病院以上に全世代の人に来てほしい施設を作ろうとしているので、事業が進むにつれてたくさんの注目を集めると思います。そうなった時に、なぜこのような計画にしたのかとか、計画を作る上でどういう議論がなされたのか、ビジョンやコンセプト、羅針盤といった、ぶれてはいけないものをあと1回の検討会で固めないといけないと思っています。この委員内だけでも色々な意見が出ており、県民からはさらに様々な意見が出てくると思うので、その時に立ち戻れるような、ビジョンはしっかり詰めていくことが大事です。我々は県民の代表のような形でここに呼んでいただいていると思うので、そこをしっかり固めないで、県民から我々も含めて色々な意見が出るのかと思います。基本的な考え方は広いと、難しいと思いながら聞いていたのですが、やはり、羅針盤、コンパスのようなところを詰めていくべきかと思っています。

事務局 : 補足しますと、3回目でコンセプトまで全部決めるわけではなく、4回目でコンセプトイメージ形成と書いていますように、4回目まで含めて決めて良いと思います。3回目までの議論が深まるかにもよりますが、そのあたりはフレキシブルにやっていくことになると思いますので、本日出た意見も踏まえ、皆さんとも個別でやり取りしながら、固めていくことになると思います。

中村委員 : 今のやり方で回数重ねても、決まりにくいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局 : この検討会のみではなかなか決まりにくいかもしれないので、個別に皆さんの意見も聞きながら進めたいです。また、やり方についてのご提案もあれば、それを参考にしながら進めたいと考えています。

中村委員 : 今回の検討会が、個別の意見を聞いてキーワードを集めたものだったので、ワークショップのようなことを開催したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : その辺も含めて検討します。

(県)

花田委員 : 私が、今まで県の事業における検討委員会に参加したときには、制約条件ですとか、大きな枠組みがあり、その中で委員がそれぞれの立場で意見を言って、すり合わせていく流れでした。今回は、ほぼ制約条件がなく、それぞれの立場、それぞれの理想を語っている状態なので、中村委員から意見がありましたように、まとまっていくのか疑問を感じます。今の条件は青森市内に作るということしかないですね。県の施設として整備するのであれば、もう少し何か絞った形にさせていただいたほうが意見も言いやすいと思っています。以上です。

沼田委員長：ありがとうございました。

コンセプトを決めていくには自由にご意見を頂戴するということも重要かと思えます。ただ、当然制約条件もございますので、次回以降含めて提示いただきながら、皆様から考え方を頂戴するような形になると思います。進め方等々を含めまして、事務局の方々と相談しながら検討させていただきたいと思っております。

他にご意見がなさそうでしたら、事務局の方にお戻しいたします。

3. 閉会

事務局：沼田委員長、会議の進行ありがとうございました。それではこれをもちまして、第2回ボールパーク整備（県）検討会議を終了します。本日は、ありがとうございました。

以上